

※同時記者発表 高松サポート記者クラブ／高知県政記者クラブ

平成27年10月22日（木）

四国地方整備局

高 知 県

仁淀川水系河川整備計画【変更原案】を公表します ～流域住民の方々に意見を伺います～

仁淀川水系の四国地方整備局及び高知県が管理する区間について、今後概ね30年間の河川整備等の内容を記載した『仁淀川水系河川整備計画』（以下、「河川整備計画」という）を平成25年12月20日に策定し、河川整備を推進しています。

このような中、平成26年8月の台風12号及び台風11号により、仁淀川下流域を中心に大雨となり、特に日下川、宇治川では甚大な被害が発生しました。

そこで、河川整備計画の点検を行い、平成26年12月18日、平成27年1月28日の仁淀川流域学識者会議において、その内容を報告し河川整備計画の変更が必要との意見をいただいたところです。

本学識者会議の意見を踏まえ、四国地方整備局及び高知県では、日下川、宇治川の河川整備内容を追加するなど河川整備計画の変更を行うことにしました。

このたび、『仁淀川水系河川整備計画【変更原案】』を作成しましたので公表します。

今後は、パブリックコメントによる意見募集により流域住民の皆様の意見をお聴きしながら検討を進めていきます。

（総合的なお問い合わせ）

国土交通省 四国地方整備局 河川部 河川計画課

建設専門官 山本 卓男

TEL (087) 851-8061 (内線3613)

（河川整備計画の内容に関するお問い合わせ）

国土交通省 四国地方整備局 高知河川国道事務所

副所長(技術) 清水 宰

TEL (088) 833-0111 (内線204)

高知県 土木部 河川課

課長補佐 汲田 信幸

TEL (088) 823-9838 (河川課直通)

仁淀川水系河川整備計画【変更原案】の公表及び意見募集について

このたび、河川整備計画の変更を行うため、「仁淀川水系河川整備計画【変更原案】」（以下『変更原案』という）を作成しましたので公表します。（別紙－１）
変更原案は、平成 27 年 10 月 22 日より下記ホームページにて公表しています。

■仁淀川水系河川整備計画ホームページ

<http://www.skr.mlit.go.jp/kochi/niyodoseibikeikaku/index.html>

■仁淀川水系河川整備計画ホームページ掲載内容

- ・仁淀川水系河川整備計画【変更原案】
- ・仁淀川ニュースレターVol. 4

下記のとおり変更原案に対する意見をいただきながら、検討を進めていきます。

パブリックコメント

- (1) 募集期間 平成 27 年 10 月 23 日（金）から平成 27 年 11 月 24 日（火）
- (2) 意見提出方法 はがき、FAX、電子メールによる
 - ※ 1 変更原案の入手方法は、別紙－２のとおり
 - ※ 2 パブリックコメントの詳細は、別紙－３のとおり

仁淀川水系河川整備計画【変更原案】のポイント

仁淀川水系河川整備計画【変更原案】は、主に以下に示す①～④の内容を追加し作成しています。

- ① 日下川、宇治川の内水対策を追加
- ② 波介川導流堤の浸透対策を追加
- ③ かわまちづくり(江尻箇所)の整備を追加
- ④ その他(整備の進捗状況の更新、新しい知見や統計データ等の時点更新 等)

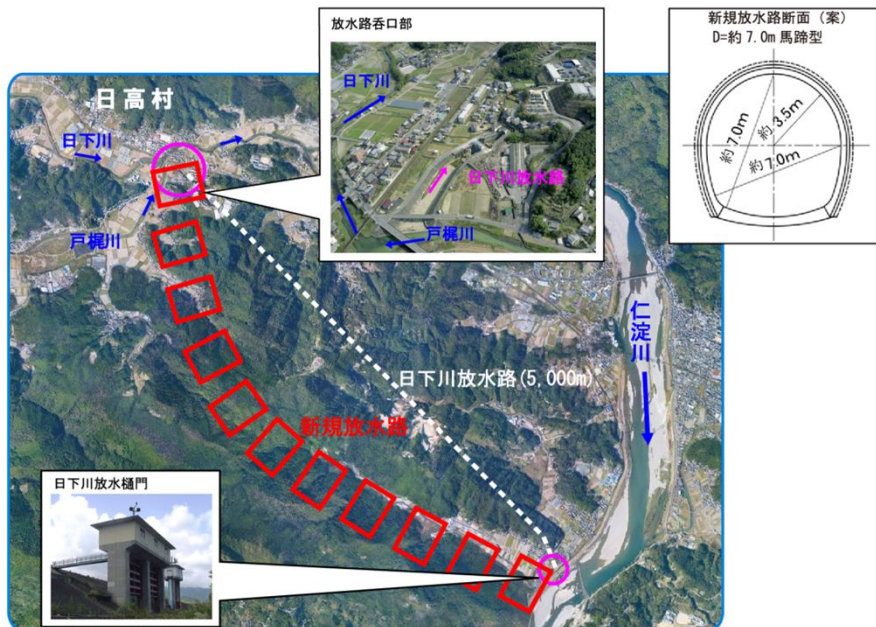
①日下川、宇治川の内水対策を追加

■日下川

日下川は、仁淀川本川から離れるほど低くなる地形となっており、仁淀川本川の影響を受けやすく、古くから頻発する内水被害に悩まされてきました。

このような中、神母樋門や日下川放水路等を建設し、浸水被害の軽減を図ってきましたが、平成26年8月台風12号洪水では、施設規模を上回る洪水となり、甚大な浸水被害が発生しました。

そこで、国、高知県、日高村で策定した「日下川総合内水対策計画」に基づき、内水の排水能力向上を目的とした新規放水路の整備を行うなどにより、平成26年8月台風12号による床上浸水被害の解消を図ります。

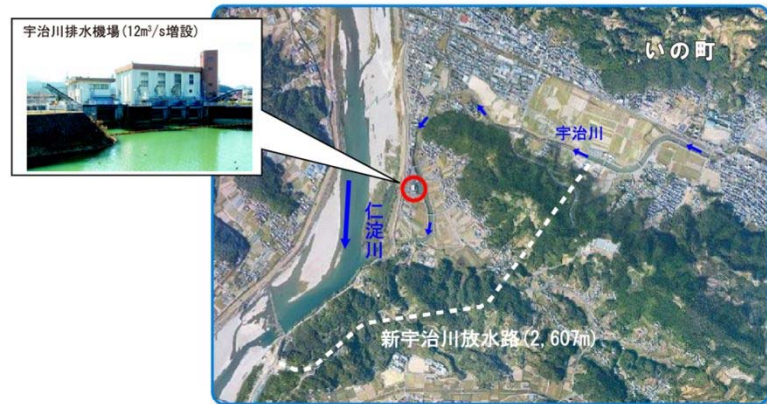


■宇治川

宇治川は、仁淀川本川から離れるほど低くなる地形となっており、仁淀川本川の影響を受けやすく、古くから頻発する内水被害に悩まされてきました。

このような中、宇治川排水機場の建設やポンプの増設、新宇治川放水路等を建設し、浸水被害の軽減を図ってきましたが、平成26年8月台風12号洪水では、施設規模を上回る洪水となり、甚大な浸水被害が発生しました。

そこで、国、高知県、いの町で策定した「宇治川総合内水対策計画」に基づき、既設の宇治川排水機場にポンプ12m³/sを増設するなどにより、平成26年8月台風12号による床上浸水被害の解消を図ります。



②波介川導流堤の浸透対策を追加

平成26年8月台風11号では、波介川導流堤(土佐市用石箇所)において堤防漏水が発生し、延長約2.0kmの堤防について対策が必要となっています。

今回、当該箇所の堤防の安全性確保に向けた浸透対策を追加します。



③かわまちづくり(江尻箇所)の整備を追加

仁淀川の日高村江尻箇所は、平成26年3月に「かわまちづくり」に登録し、水辺空間の創出を通じて、日高村の活性化および地域振興を図ることを目的に整備を実施しています。その為、整備項目として内容を追加します。



■仁淀川水系河川整備計画の対象範囲



※本図は、四国地方整備局作成

仁淀川水系河川整備計画【変更原案】の閲覧および入手について

1. インターネットによる閲覧(資料の入手)

変更原案は、平成27年10月22日(木)より、下記のホームページにおいて、資料の閲覧、入手が可能です。

【仁淀川水系河川整備計画ホームページ】

<http://www.skr.mlit.go.jp/kochi/niyodoseibikeikaku/index.html>

2. 閲覧場所での閲覧

平成27年10月23日(金)から11月24日(火)まで、以下の場所において、資料の閲覧が可能です。

(午前9時から午後5時まで閲覧が可能。ただし土曜日・日曜日・祝日を除く)

国土交通省 四国地方整備局	香川県高松市サンポート3番33号(8階 情報公開室)
高知県	高知河川国道事務所 仁淀川出張所 大渡ダム管理所
高知市	高知市丸ノ内1丁目2番20号(河川課) 中央西土木事務所 越知事務所
土佐市	高知市本町5丁目6番13号(河川水路課) 高知市春野町西分15 土佐市役所 戸波総合市民センター
いの町	土佐市高岡町甲2017-1(建設課) 土佐市家俊1901-1 吾川郡いの町1700-1(土木課) 吾川郡いの町上八川甲1934(建設課)
日高村	高岡郡日高村本郷61-1(建設課 治水対策室)
佐川町	高岡郡佐川町甲1650番地2(産業建設課)
越知町	高岡郡越知町越知甲1970(建設課)
仁淀川町	吾川郡仁淀川町大崎124番地(産業建設課) 池川総合支所 仁淀総合支所 名野川出張所 長者出張所
	吾川郡仁淀川町土居甲916-3 吾川郡仁淀川町森2571 吾川郡仁淀川町名野川424 吾川郡仁淀川町長者乙2502-4

仁淀川水系河川整備計画変更に対するご意見の聴取について

1. 仁淀川水系河川整備計画【変更原案】に対するパブリックコメント

- (1) 意見聴取対象：「仁淀川水系河川整備計画【変更原案】」
- (2) 募集期間：平成27年10月23日(金)から平成27年11月24(火)
- (3) 意見の提出方法
 - 1) 提出方法・提出先
 - ①はがき
(新聞折込や閲覧場所において、はがき付ニュースレターを配布します)
 - ②FAX
国土交通省四国地方整備局 高知河川国道事務所
調査課 仁淀川水系河川整備計画担当宛
FAX (088)833-5357
 - ③電子メール
niyodo-iken@skr.mlit.go.jp
 - 2) 記入事項
 - ①名前
 - ②住所(市町村名まで)
 - ③年齢
 - ④性別
 - ⑤仁淀川水系河川整備計画【変更原案】についてのご意見及びその理由
 - ⑥その他ご質問
- (4) 注意事項
 - ①電話によるご意見の受付はいたしませんのでご了承下さい。
 - ②電子メールでのご意見送付の場合は、テキスト形式として下さい。
 - ③いただいたご意見につきましては、氏名・住所等の個人情報を除き、公表しますので、予めご了承下さい。
 - ④いただいたご意見につきましては、十分検討の上、できる限り仁淀川水系河川整備計画【変更案】に反映いたします。
 - ⑤氏名・住所等の個人情報については、適切な方法で厳重に管理し、本目的以外には一切使用いたしません。

- ⑥提出いただいたご意見につきましては、とりまとめのうえ公表します。
- ⑦皆様からいただいたご意見に対しては、四国地方整備局及び高知県の考え方を付して公表します。
- ⑧期限までに到着しなかったもの、上記意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び下記に該当する内容については無効といたします。
- ・個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容
 - ・個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
 - ・個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容
 - ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
 - ・営業活動等営利を目的とした内容
- ⑨ご意見は日本語でご提出ください。